

社労士セミナー&特別相談

社会保険を学んで活かす！ 働き方とわたしの未来

参加
無料

働くママが加入する社会保険。給料からどれくらい引かれるの？どんな場面で役立つの？
実は意外と使える制度です。ここで学んだ知識を、実生活と就職活動に活かしましょう。

場 所

エル・ソーラ仙台（A E R 2 9 F）

日 時

平成31年2月17日（日）

✿ 社労士セミナー 10:00～12:00（定員:15名）

- ・社会保険に入る？入らない？
- ・給与明細の見方を覚えよう
- ・税金と保険料はどれくらい？
- ・老後の年金いつから受け取れる？
- ・わたしに何かあった時に役立つ制度
（傷病手当金、遺族年金、労災、失業保険など）



✿ 特別相談 13:00～（定員:3名）

職場の問題
セクハラ
パワハラ

雇い止め？
出社しなくて
いいって言わ
れても…

どうなるの？
私の年金

いま困っていること、過去の労働問題のもやもやを
経験豊かな女性社会保険労務士にきいてみませんか？

- ・講 師 合同会社 Melody 社会保険労務士 門田 陽子 氏
- ・対 象 仙台市内にお住まいの母子家庭のお母さん、寡婦（※）
現在離婚を考えている子育て中のお母さん
- ・託 児 2/9（土）まで要申込み（先着順）セミナー：6ヵ月～未就学児、相談：0ヵ月～未就学児
- ・申込方法 1/9（水）午前9時より 電話でお申し込みください

※寡婦とは、かつて母子家庭の母であって、お子さんが全員20歳に達し、現在も配偶者のいない状態の女性のこと。

申込・問合せ



仙台市母子家庭相談支援センター

火曜 11:00～19:00 水曜～土曜 9:00～17:00（祝日・休館日を除く）

仙台市青葉区中央 1-3-1 AER 29F（エル・ソーラ仙台内）

TEL022-212-4322 / FAX 022-268-3911

主催：（公財）せんだい男女共同参画財団

<https://www.sendai-l.jp>

